

播磨町立中学校部活動地域展開指導者管理アプリケーション導入及び運用サポート業務委託 公募型プロポーザル実施要領

NPO法人スポーツクラブ21はりま

1 目的

播磨町における部活動の地域展開を推進するにあたり、地域指導者（以下、「指導者」という。）等の管理業務の効率化を図り、質の高い指導体制及び充実した運営体制を構築することで、持続可能な事業体制の整備に寄与することを目的に実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 : 播磨町立中学校部活動地域展開指導者管理アプリケーション導入及び運用サポート業務委託
- (2) 業務内容 : 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

3 選定方式 公募型プロポーザル方式

4 選定方法

- (1) 1次審査 : 企画提案書の書類審査
- (2) 2次審査 : 1次審査入選者によるプレゼンテーションに対する審査委員の質疑・採点

5 参加資格（播磨町入札参加資格に準じる。）

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 播磨町の町契約からの暴力団の排除に関する要綱(平成24年要綱第45号)に規定する暴力団等でないこと。
- (3) 十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び委託者の指示に柔軟に対応できること。
- (4) 直近7年以内(平成30年度～令和6年度)において、本業務と類似する業務の契約実績を有すること。

6 プロポーザル実施手順

内容	期間等
実施要領の公表	令和6年12月20日(金) ※ NPOスポーツクラブ21はりまのホームページ上で公開
質疑受付期間	令和6年12月20日(金)～令和7年1月14日(火)
質疑回答	令和7年1月27日(月)
応募書類提出期限	令和7年2月4日(火)
1次審査(書類審査)	令和7年2月12日(水)
1次審査結果通知	令和7年2月14日(金) 審査したすべての事業者に対して通知
2次審査(プレゼン・ヒアリング)	令和7年2月26日(水)午後 播磨町役場第2庁舎3階
2次審査結果通知	令和7年3月上旬に2次審査入選者に対して通知。
契約協議・契約締結	令和7年3月中旬

7 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格は、A4判縦長(A3判は横折込)サイズとし、下記の【提出書類】①から⑬の順で編纂したものを1つのファイルにまとめ提出すること。

- (2) 企画提案書は、1者1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示しまとめること。(提示を求められていない資料を添付するなど課題とならないように留意すること。)
- (3) 企画提案書は、紙媒体の書類に限定しないが、データ等で提出ができるものとする。
- (4) 「播磨町立中学校部活動地域展開指導者管理アプリケーション導入及び運用サポート業務委託仕様書」等の内容を踏まえること。

【提出書類】 (①～⑬の順に編纂)

- ① 提案参加申込書(様式第1号)
- ② 会社概要(様式任意) ※ 会社名・本社所在地・技術者数・業務内容等の項目を記載
- ③ 商業登記事項証明書(法人の場合) ※ 令和6年12月1日以降に発行されたもの
- ④ 納税証明書(法人税または個人事業税) ※ 令和6年12月1日以降に発行されたもの
- ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書 ※ 令和6年12月1日以降に発行されたもの
- ⑥ 決算報告書(損益計算書・貸借対照表) ※ 直近1年間
- ⑦ 実績調書(様式第2号)
 - ※ 直近7年以内(平成30年度～令和6年度)の本業務と類似する業務を受託した業務実績
 - ※ 業務実績は最大10件記載し、業務内容のわかる資料(契約書、仕様書等)を添付すること。
- ⑧ 業務の実施体制(様式第3号)
- ⑨ 配置予定者調書(統括責任者、担当者)(様式第4-1号、4-2号)
- ⑩ 企画提案書(様式任意) ※ 上記、「7企画提案書の作成要領」を参照
- ⑪ 見積書及び内訳書(様式任意)
- ⑫ 説明動画等データを保存したDVD-R
 - ・企画提案書の内容を説明する様子を撮影した動画等を、DVD-Rに保存し提出すること。
 - その際、以下のことを厳守すること。
 - ア 別途資料を作成することなく、企画提案書を用いて説明を行うこと。
 - イ 動画等の時間は20分以内とすること。
 - ウ 動画等データの形式はMP4とすること
- ⑬ 誓約書(様式第5号)

8 企画提案書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年2月4日(火)17時まで
- (2) 提出部数 10部 (ただし、正本1部、副本9部)
 - ※ 説明動画等のDVD-Rについては1枚でよい。
- (3) 提出方法 持参(平日8時30分～17時15分)又は郵送による。
 なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。

9 企画提案に係る質疑

- (1) 実施要領もしくは仕様書に関する質疑がある場合は、質疑書(様式任意)に基づき、電子メールで送信すること。(info@sc21-harima.or.jp)
 なお、メールの件名については、[管理アプリ導入及び運用サポート業務委託質疑(〇〇)]と記載し、〇〇の部分については、事業者名を記載すること。
- (2) 質疑受付期日 令和7年1月14日(火)17時まで
- (3) 質疑への回答については、令和7年1月27日(月)17時までに、NPO法人スポーツクラブ21はりまのホームページに掲載する。
 なお、電話及び口頭による質問や期限後の質問は一切受け付けない。

10 企画提案の審査予定日等

- (1) 1次審査 書類等審査により選定する。
 日時：令和7年2月12日(水)(予定)
 ※ 審査後、メールにより結果を通知する。

※ 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) 2次審査 1次審査の入選者に対する審査員からのヒアリングを実施

日時：令和7年2月26日(水)午後(予定)

- ※ プレゼンテーション日時、場所等の詳細については別途連絡する。
- ※ 当日、企画提案書及び説明用動画等に関し、質疑に応じること。
- ※ 配置予定の統括責任者又は主たる担当者を同席（最大4名）させること。
- ※ 持ち時間は約30分とする。

11 審査の方法及び審査項目

NPO法人スポーツクラブ21はりま及び播磨町職員により構成される「播磨町立中学校部活動地域展開指導者管理アプリケーション導入及び運用サポート業務委託公募型プロポーザル審査委員会」において、委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

1次審査は下記の1から4までの合計得点の上位3者以内を選定し、2次審査はそれに4と5を加えた総合得点が最上位の者を優先交渉権者とする。

なお、提案者が1者の場合においても、総合得点が6割に満たない場合は失格とする。

【審査項目 全体に占める割合】

評価項目	評価割合	審査	
1. 業務の実績	10/220	1次審査	2次審査
2. 業務の実施体制	20/220		
3. 企画提案に対する評価（アプリ）	130/220		
3. 企画提案に対する評価（安定的）	20/220		
3. 企画提案に対する評価（提案業務）	10/220		
4. 2次審査における質疑	30/220		

12 2次審査の審査結果の通知

- (1) 2次審査実施後、1週間以内に文書で通知する。
- (2) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

13 企画提案に要する経費等

- (1) 企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 選定されなかった提案者の企画提案書に係る著作権は、提案者に帰属する。

14 提出先・問い合わせ先

〒675-0154 兵庫県加古郡播磨町本荘70番地の1
NPO法人スポーツクラブ21はりま 担当：高見・坂口
TEL 079-437-2201（直通） FAX 079-437-3382
E-mail：info@sc21-harima.or.jp